

(様式例第11)



J A 徳厚本発第 457号
令和 2 年 9 月 30 日

徳島県知事
飯泉 嘉門 殿

住 所 徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
申請者 徳島県厚生農業協同組合連合会
氏 名 代表理事理事長 齋藤伸一

阿南医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和元年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒770-0011 徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
氏名	徳島県厚生農業協同組合連合会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

阿南医療センター

3 所在の場所

〒774-0045 徳島県阿南市宝田町川原6番地1、 電話 (0884) 28 - 7777
--

4 病床数

回復期リハビリテーション病棟	地域包括ケア病棟	緩和ケア病棟	療養病床	一般病床	合計
40床	48床	0床	50床	260床	398床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
ハイケアユニット HCU	(主な設備) 人工呼吸器 セントラルモニター ベッドサイドモニター 半自動除細動器ペーシング付 心電計 HCU 病床数10床
化学検査室	(主な設備) 日立自動分析装置 インバータ・テーブルトップ遠心機 (マイクロプロセッサ制御) 免疫発光測定装置 生物顕微鏡 (対物レンズ10倍・40倍) 全自動グルコース測定装置 全自動グリコヘモグロビン測定装置
細菌検査室	(主な設備) 同定/感受性パネル自動測定装置システム システム生物顕微鏡 全自動血液培養・抗酸菌培養装置 高圧蒸気滅菌器 (オートクレーブ) システム生物顕微鏡
病理検査室	(主な設備) 凍結組織切片作製装置 密閉式自動固定包埋装置 パラフィン包埋ブロック作製装置 (ティッシュテック) 病理顕微鏡デジタルカメラシステム サクラ自動染色装置 (排気ユニット付) 臓器標本保存用特殊真空包装機 {ベアロパック}
病理解剖室	(主な設備) 解剖台 臓器重量測定器 無影灯
研究室	(主な設備) 会議机 椅子 テレビ
講義室	室数 1 室 収容定員 100 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 2,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	DI室 (スタッフ室と共用)

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院 紹介率	82.3% (82.3%)	算定 期間	R元年 5月 1日～ R2年 3月 31日
地域医療支援病院 逆紹介率	79.5%		
算出 根拠	A : 紹介患者の数		5,418 人 (5,418 人)
	B : 初診患者の数		6,586 人 (6,578 人)
	C : 逆紹介患者の数		5,235 人 (5,235 人)

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

地域医療支援病院紹介率令和元年度

令和元年5月～令和2年3月

	初診患者	内時間外	時間内救急	要件初診患者	紹介患者	紹介率
	(A)	(B)	(C)	$A - (B + C)$ (D)	(E)	$(E) / (D)$
令和元年5月	693	145	23	525	383	73.0
6月	829	190	15	624	490	78.5
7月	907	150	33	724	583	80.5
8月	1,100	194	41	865	492	56.9
9月	859	195	29	635	504	79.4
10月	725	117	32	576	550	95.5
11月	700	149	16	535	501	93.6
12月	752	179	25	548	467	85.2
令和2年1月	822	223	34	565	497	88.0
2月	647	147	17	483	451	93.4
3月	639	110	23	506	500	98.8
合計	8,673	1,799	288	6,586	5,418	82.3

地域医療支援病院逆紹介率令和元年度

令和元年5月～令和2年3月

	初診患者	逆紹介患者	逆紹介率
令和元年5月	525	373	71.0
6月	624	538	86.2
7月	724	611	84.4
8月	865	563	65.1
9月	635	531	83.6
10月	576	588	102.1
11月	535	400	74.8
12月	548	385	70.3
令和2年1月	565	406	71.9
2月	483	406	84.1
3月	506	434	85.8
合計	6,586	5,235	79.5

$$\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 = \text{逆紹介率}$$

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
35	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
36	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
37	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
38	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

39	医師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
40	医師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
41	医師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
42	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
43	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
44	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
45	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
46	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
47	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
48	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
49	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
50	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
51	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
52	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
53	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
54	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
55	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
56	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
57	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
58	看護師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
63	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
64	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
65	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
66	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
67	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
68	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
69	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
70	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
71	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
72	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
73	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
74	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
75	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
76	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
77	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
78	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

79	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
80	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
81	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
82	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
83	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
84	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
85	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
86	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
87	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
88	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
89	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
90	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
91	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
92	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
93	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
94	藥劑師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
95	臨床検査技師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
96	臨床検査技師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
97	臨床検査技師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	
98	臨床検査技師	常勤 非常勤	專從 非專從	36.25	

99	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
100	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
101	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
102	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
103	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
104	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
105	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
106	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
107	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
108	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
109	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
110	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
111	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
112	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
113	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
114	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
115	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
116	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
117	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
118	臨床検査技師	常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

119	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
120	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
121	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
122	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
123	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
124	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
125	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
126	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
127	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
128	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
129	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
130	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	
131	臨床放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	36.25	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10 床
専用病床	10 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急室	271.7㎡	(主な設備) 超音波診断装置、簡易人工呼吸器、生体情報モニター(セントラル)、生体情報モニター(ベッドサイド)、バイフェージック除細動器ハートスタートXLI、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡(エアウェイスコープ)、ストレッチャー	可
MRI室	107.4㎡	(主な設備) 超電導磁気共鳴画像撮影装置	可
CT室	53.7㎡	(主な設備) 128マルチスライスCT、救急カート、	可
手術室	312.8㎡	(主な設備) 全身麻酔装置、HD対応腹腔鏡システム、生体情報モニター、エネルギープラットフォーム電気ス	可

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,826 人 (966 人)
上記以外の救急患者の数	4,317 人 (745 人)
合計	6,143 人 (1,711 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

令和元年度救急搬入件数

1,826件

$$\frac{1,826}{119,280}$$
 $\times 1,000 = 15.31$
$$\frac{\text{救急搬入件数}}{\text{徳島南部 I の救急医療圏人口}}$$
 $\times 1,000 \geq 2$

令和2年4月1日現在 徳島南部 I の救急医療圏人口 119,280人(2市3町)

※救急医療圏人口は徳島県統計情報より抜粋

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用医療機関延べ数	32 件
(内 開設者と直接関係がない医療機関延べ数)	(32) 件
共同利用病床利用率	19.9 %

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

別紙①のとおり

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：
職 種：

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 別紙②のとおり

医療機関名
開設者

住 所

主たる診療科名

地域医療支援病院開設者との経営上の関係

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	398 床
--------------	-------

別紙①

共同利用高額医療機器の使用状況

(令和元年5月～令和2年3月31日)

検査名	直接紹介	間接紹介	その他	合計
MRI	490	380	1,111	1,981
CT	464	1,380	4,416	6,260
腹部エコー	0	154	663	817
マンモグラフィー	282	42	342	666
X線テレビ	0	73	121	194
血管造影撮影措置	0	16	38	54
GF	0	413	1,018	1,431
CF	0	243	529	772
ERCP	0	42	48	90
BF	0	12	24	36
ESWL	0	11	21	32

別紙②

	医療機関名	開設者名	住所	主診療科	経営上の関係
1	原田病院		阿南市富岡町あ石14-1	整	無
2	森本内科胃腸科		阿南市富岡町あ石16-1	内	無
3	杜のホスピタル		阿南市見能林町中築溜1-1	精神	無
4	岸医院		阿南市富岡町トノ町54-1	小	無
5	三谷内科		阿南市富岡町東仲町313-2	内	無
6	井原医院		阿南市見能林町中かうや9-1	内	無
7	殿谷整形外科医院		阿南市津乃峰町戎山149-75	整	無
8	木下産婦人科内科医院		阿南市学原町上水田11-7	産婦	無
9	和田胃腸科内科医院		阿南市西路見町元村7-7	胃腸	無
10	廣瀬医院		阿南市上中町岡293-1	内	無
11	むらかみ内科循環器クリニック		阿南市羽ノ浦町宮倉太田35-2	内	無
12	生野外科胃腸科		阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ15-1	外	無
13	益崎胃腸科内科医院		阿南市那賀川町赤池178-2	内	無
14	村上内科外科医院		阿南市那賀川町中島482	外	無
15	富永医院		阿南市羽ノ浦町中庄市49-3	内	無
16	井坂クリニック		阿南市津乃峰町長浜376-1	内	無
17	けんなんメンタルクリニック		阿南市日開野町筒路15-1阿南開発ビル5F	心療内	無
18	島内科眼科医院		阿南市富岡町東新町99	内	無
19	阿南天満クリニック		阿南市上中町南島325-1	内	無
20	瀧内科外科医院		阿南市才見町屋那婆24-1	内	無
21	原田医院		阿南市桑野町岡元5-1	内	無
22	岩城クリニック		阿南市学原町上水田11-1	心療内	無
23	賀島眼科		阿南市富岡町玉塚5	眼	無
24	かじかわ整形外科		阿南市日開野町筒路19-14	整	無
25	あなん皮フ科クリニック		阿南市日開野町谷田511-2	皮膚	無
26	古川小児科内科医院		阿南市領家町土倉17-1	小	無
27	加茂谷診療所		阿南市加茂町野上30	外	無
28	健生阿南診療所		阿南市津乃峰町新浜12-2	内	無
29	那賀町立上那賀病院		那賀郡那賀町小浜137-1	外	無
30	日野谷診療所		那賀郡那賀町大久保字大西3-2	外	無
31	わだ内科		那賀郡那賀町和食郷字南川87-1	内	無
32	羽ノ浦整形外科内科病院		阿南市羽ノ浦町宮倉芝生40-11	整	無

阿南医療センター開放病床実施細則

(趣 旨)

第1条 阿南医療センター開放病床の運営手続等については、この細則により実施する。

(登録及び抹消手続)

- 第2条 登録医の指定を受けようとするものは、登録申請書(様式第1号)を阿南市医師会長に提出するものとする。
- 2 医師会長は、前項の登録申請書に推薦書を添え、阿南医療センター院長に推薦するものとする。
 - 3 阿南医療センター院長は、医師会長から推薦のあった医師につき、登録医の指定を行なう。
 - 4 登録の抹消は、本人の申請(様式第3号)をもって喪失するものとする。

(登録医の診察)

- 第3条 登録医の診察は、阿南医療センターの受付に申し出た後、看護師詰所に声かけし、担当の看護師を同行し行なうものとする。
- 2 診察に際しては診察時間及び診察記録を診療録に記載するが、治療については、直接指示を行なわないものとする。

(入院及び退院)

- 第4条 入院にあたっては緊急の場合を除き、登録医は紹介状等により病院医師の許可を得て入院させるものとする。
- 2 退院にあたっては、担当医は登録医と退院の時期及び退院後の治療方針を協議するものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第5条 登録医は、病院担当医の行なう診療業務について高額医療機器の共同利用をしようとするときは、あらかじめ担当医にその旨申出るものとする。

(症例検討会への参加)

第6条 登録医は、阿南医療センターの症例検討会に参加しようとするときは、関係診療科の診療部長又は担当医に事前に申出るものとする。(資料の持出し禁止)

第7条 登録医は、共同診療に係る患者の診療録、フィルム等一切の資料の持ち出しはできない。

附則

この細則は、令和元年5月1日から実施する。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

- ・ 医学、医療に関する講演会（学術講演会）
- ・ 地域の医師等を含めた症例検討会
- ・ その他研修会

別紙③のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	14回
(2) (1) の合計研修者数	366人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 (有)・無 学術講演会、症例報告会合わせて年間12回

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	泌尿器科	院長	42 年	教育責任者
	医師	外科	副院長	37 年	
	医師	泌尿器科	副院長	28 年	
	医師	内科	副院長	34 年	
	医師			年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

学術講演会開催記録 令和元年5月～令和2年3月

例会	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
令和元年5月	5月16日(木)	放置しない糖尿病合併症: アンメットニーズに応えるために	徳島大学大学院 先端酵素学研究所 糖尿病臨床研究開発センター センター長・教授	阿南医療センター 院長	12名
6月	6月20日(木)	脳卒中再発予防における抗血栓療法 ～血管出血管理をふまえて～	高知医療センター 脳神経外科 科長	阿南医療センター 脳神経外科部長	19名
7月	7月18日(木)	GLP-1 受容体作動薬をうまく使う ～更なるリラグルチドの躍進～	高槻赤十字病院 糖尿病・内分泌・生活習慣病科 部長	徳島大学大学院 医歯薬学研究所 糖尿病・代謝疾患治療医学分野 特任教授	16名
8月	8月6日(火)	(けんなん学術講演会) 潰瘍性大腸炎の治療について	徳島大学大学院 医歯薬学研究所 地域総合医療学 特任教授	阿南医療センター 内科部長	22名
	8月8日(木)	慢性便秘症治療up to date ～慢性便秘症診療ガイドラインをふまえて～	松山赤十字病院 胃腸センター一所長 第一消化器内科部長	むらかみ内科循環器クリニック 院長	15名
9月 (Diabetes Therapy Up To Date)	9月20日(金)	(一般講演) 当院における糖尿病治療の現状 (特別講演) 血管合併症抑制を旨とした糖尿病治療の選択	JA徳島厚生連 阿南医療センター 内科 産業医科大学 医学部 第一内科学講座 准教授	徳島大学大学院 医歯薬学研究所 糖尿病・代謝疾患治療医学分野 特任教授	23名
10月	10月17日(木)	心不全に介入するカテーテル治療、mitraclip ～左心耳閉鎖時代の抗凝固療法を考える～	徳島赤十字病院 副院長(兼)第二循環器内科 部長	阿南医療センター 循環器内科 部長	13名

症例報告会開催記録 令和元年度

例会	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
令和元年9月	9月26日(木)	<p>1.ペムブロリズマブ投与でCRとなった尿路上皮癌転移の1例</p> <p>2.「多発性脳病変」の1例</p> <p>3.オピオイドによる迅速な鎮痛で小康を得た咽頭癌の1例</p> <p>4.FSTSの2例</p> <p>5.アルツハイマー型認知症における緒症状の実態調査</p>	<p>阿南医療センター 泌尿器科部長</p> <p>阿南医療センター 脳外科主任部長</p> <p>阿南医療センター 耳鼻咽喉科医員</p> <p>緩和ケア内科主任部長 緩和ケアチーム</p> <p>阿南医療センター 内科診療部長</p> <p>岩城クリニック 理事長</p>	<p>(1)～(4) 阿南医療センター 副院長</p> <p>島内科眼科医院 院長</p>	39名

例会	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
10月	10月30日(水)	当院における吸入指導の現状 COPDの診断と治療COPDにおけるステロイド 剤の意義について	阿南医療センター薬剤部 薬剤部長 徳島大学大学院医歯薬学教育部 医療教育学分野 准教授 吉野川医療センター 院長	阿南医療センター 薬剤部 薬剤科長 阿南医療センター 内科 主任部長	33名
11月	11月21日(木)	当院におけるCKD医療連携 —3本の矢による戦略—	阿南医療センター 内科 徳島大学大学院医歯薬学教育部 糖尿病・代謝疾患治療医学分野 特任教授 阿南医療センター 看護部 理学療法士	阿南医療センター 院長 岸 院長	24名
1月	1月15日(水)	当院における糖尿病治療薬の使用経験 糖尿病治療に欠かさざるものとしての食事・ 運動療法 当院の多職種における患者指導について	阿南医療センター 看護部 理学療法士	徳島大学大学院医歯薬学教育部 糖尿病・代謝疾患治療医学分野 特任教授	32名
1月	1月16日(木)	骨折に伴う骨粗鬆症の治療体験	阿南医療センター 整形外科 部長	阿南医療センター 整形外科 診療部長	49名
2月	2月9日(日)	「大腸がん当院でどんな治療が受けられるの？」 「COPD禁煙」	阿南医療センター 外科 部長 阿南医療センター 内科 診療部長	市民公開講座	38名
2月	2月20日(木)	アレルギー性鼻炎診療のUP TO DATE	東北医科薬科大学医学部耳鼻咽喉科学 教授	阿南医療センター 耳鼻咽喉科 部長	31名
2月	2月27日(木)	～メタボでストレス時代の関節炎～ 脊椎関節炎の診療 関節リウマチの早期診断・早期治療	阿南医療センター 内科 主任部長 兼 リウマチセンター所長 岸 院長	羽ノ浦整形外科内科病院 副院長	中止
3月	3月8日(日)	「～身体のあちこちが痛い～ 子供から高齢者まで大勢います メタボでストレス時代の関節炎」 「肥満パラドックスを斬る こぶとりじいさんではダメなのか？」	阿南医療センター リウマチ科 主任部長 阿南医療センター 内科診療部長 兼 内視鏡所長	市民公開講座	中止
3月	3月27日(金)	「高齢者に対する消化器障害の注意点 —便秘治療を交えた考え方—」	徳島赤十字病院 消化器内科	宮本病院 副院長	中止

4・研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室・講堂	226.89 m ²	会議机・椅子・液晶プロジェクター・マイク ホワイトボード・レーザーポインター 録音機・ビデオ
図書研究室	43.26 m ²	会議机・椅子・書架・蔵書・パソコン・コピー機

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	事務長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		カルテ庫 フィルム保管庫 倉庫 資料室	移動ラック、書庫で 各資料を年度別に分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	病診連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長
閲覧担当者氏名	事務長
閲覧の求めに応じる場所	事務長室
閲覧の手続の概要 別紙④のとおり	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

診療録開示検討委員会要領

(根拠)

第1条 この規定は、『個人情報保護推進委員会運営細則』第10条に基づき定める。

(名称)

第2条 この委員会は、『診療録開示検討委員会』と称する。

(目的)

第3条 阿南医療センターに診療情報開示に関する事項を審議するために、『診療録開示検討委員会』（以後委員会という）を置く。

(指針)

第4条 診療情報の開示は原則として日本医師会の「診療情報の提供に関する指針」に従って行う。

(構成)

第5条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

院長、副院長、診療部長、看護部長、医事課長、担当医、担当師長
他に院長が指名する者

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き院長が指名する委員がこれにあたる。

- ① 委員長は会務を統合し、委員会を代表する。
- ② 委員会に事故等により参加できない場合は、あらかじめ委員長の指名する委員が職務を代理する。

(運用)

第7条 この運営、運用管理は次のとおりとする。

(1) 対象者

原則として患者本人とする。代理人の場合は、6親等以内の親族とする。

(2) 相談窓口

外来患者は、医事課長、入院患者は、病棟看護師長が窓口となる。

(3) 手続き

開示申込書を書いてもらい委員会又は、院長決裁を受け、一週間程度の後の閲覧日を連絡する。

(各種必要書類)

イ、 開示申込書

ロ、 委任状

ハ、 免許証又は、パスポート、謄本、
保険証等の身分証明のできるもの

(4) 閲覧方法

担当医師、事務担当立ち合いの下に応接室にて閲覧する。

(5) 拒否権

正当な理由があれば拒否権行使もありうるが、その際は理由の正当性を本委員会で検討する。

(6) 料金 (税別)

コピー 1枚につき 30円

X線写真 1枚につき 1,000円

※ CD 1枚につき 1,000円

(7) 平成12年4月1日以降残存診療録に関して開示を行う。

補足

この要領の改訂は、平成17年4月1日より執行する。

【単独の委員会から個人情報委員会の下部小委員会とする】

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回	
委員会における議論の概要		
第1回は令和元年11月22日に開催（別紙⑥のとおり）		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

第1回阿南医療センター地域医療支援病院運営委員会

日時 : 令和元年11月22日(金) 午後7時

場所 : 阿南医療センター 1号館2階講堂

出席者 : 委員

阿南市医師会 阿南市

阿南市那賀郡歯科医師会

患者支援センター

事務局

欠席者 : 阿南保健所 薬剤師会阿南那賀支部

1. 委員長挨拶

委員長挨拶より、委員会開催の挨拶を述べた。

2. 院長挨拶

住民の皆様に信頼され、医師会の先生との連携、地域行政との連携がとれて良い方向に向いていけるようがんばりますと述べた。

3. 令和元年度上半期の状況報告

院長より、地域医療支援病院の要件として①病床数について②紹介率 72.7%、逆紹介率 77.6%あり要件①はクリア出来ていないが要件②③はクリア出来ている。③高額医療機器の共同利用については、バラツキはあるが40%近い共同利用率があり多く利用頂いている。④生涯教育等の研修についても例年通りの回数を行っている。⑤救急医療を提供する能力を有するについて。開院から10月までに救急搬送件数が1000件を超えている為、年間で2000件近い件数になると思われます。医師がまだ十分に揃っていないため毎日救急当番は出来ませんが、非救急日でも、検査技師は常に待機しているのでその度対応しますと述べた。

4. その他

事務長より、阿南医療センターとなり新たに委員会の会則を立てる。委員のメンバーに見て頂き承認を得た。

眼科入院の件、多くの病院の開放病床は眼科の常勤医がいるが当院は不在の為もう少し検討させて頂きたい。その後、阿南市医師会医と一次救急の対応等についてさまざまな意見交換が行われた。

歯科医師会より、少しずつ訪問診療を初めていますと述べ、阿南市からは、12月8日から新市長でスタートしますと述べた。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病診連携室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	9,926 件
患者相談の概要	
<p>介護保険についての説明 介護保険の新規申請・区分変更申請 介護保険施設への入所について 検査の説明 当病院への外来受診及び入院について 他病院・他施設への転機先について 自宅での療養について 当院・他病院の受診科について 医療費等について 身体障害者の手続きについて 患者からのクレーム対応 成年後見についての説明</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。